

命を守る 住宅用火災警報器

設置してありますか？点検してありますか？



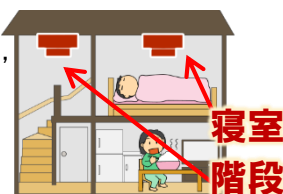
宮崎県内すべての住宅に住宅用火災警報器が義務付けられた
平成23年6月1日から令和2年6月1日で**9年**を迎えました。

※ 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の 寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがありますので、機器本体を取り替えましょう。

■設置する場所(例)

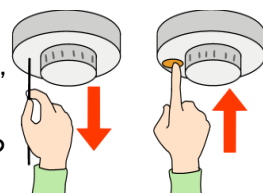
設置が必要な場所は、
寝室・階段等※です。

※階段は、寝室が2階以上
にある場合に必要です。



■点検方法

ひもを引っ張ったり、
ボタンを長押しすると、
音声などで正常に作
動するかどうかを知ら
せてくれます。



WITH
THE
KYUSHU

九州一斉

住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中！

宮崎県／宮崎県消防長会（宮崎県内10消防本部）

宮崎市消防局／都城市消防局／延岡市消防本部／日向市消防本部／日南市消防本部／西諸広域行政事務組合消防本部／串間市消防本部／西都市消防本部／宮崎県東児湯消防組合消防本部／西臼杵広域行政事務組合消防本部／